

一般社団法人アップップメソッド協会 運営規約

1. (会の目的)

アップップメソッド協会は、生き生きと若々しく生きる。笑顔の女性を増やしていくのが、私たちの役目です

若々しく美しく年を重ねたいという願望をかなえていくためにアップップメソッド協会が存在します

2. (名称)

この会の名称を以下のとおりとする。

一般社団法人 アップップメソッド協会

3. (事務局所在地)

この会の事務局を以下に置く。

〒185-0012 東京都国分寺市本町4-1-18メゾンサロム1005

4. (会員)

アップップメソッド協会アップップメソッドインストラクター・ダイエット耳つぼ講師であることを参加の条件とする。

5. (代表)

上野潤子は会を代表し、円滑な運営に努める

6. (運営)

対面レッスン・オンラインレッスンにインストラクターは希望で参加することができる(無料)

その他マスターインストラクターシェア会(有料)随時開催

7. (会費)

会費をマスターインストラクター年間8,000円・他インストラクター・ダイエット耳つぼ講師年間5,000円とし、原則これを運営費用に充てるものとする

8. (アップップメソッド・インストラクター)

インストラクター講座受講後、テスト合格した者にディプロマ発行しインストラクターとして活動できる

- インストラクターはレッスン会を開催することができる
- レッスンには必ず「上野潤子式アップップメソッドレッスン」と表示記入すること
- インストラクター取得後は無料にて、氏名・連絡先等を当協会 HP に掲載
- レッスン会開催の際 協会にお金をいただくことはありません

9. (アップップメソッドマスター・インストラクター)

- 受講資格：アップメソッドレッスン10回以上の開催（協会へレッスン開催写真送付）
- 受講料：110,000円税込
- マスターインストラクターは一般レッスン及びインストラクターを講座開催することができる
- マスターインストラクターはアップップメソッド協会会員に向けて、シェア会を開催すること（有料にて開催）
- マスターインストラクターはアップップメソッド協会主催マスターコースの講師・試験官を務めることができる（当協会より講師料支払）
- レッスンには必ず「上野潤子式アップップメソッドレッスン」表示記入とすること
- マスターインストラクター取得後は無料にて、顔写真・氏名・連絡先等を当協会 HP に掲載

《インストラクター講座開催について》

- ・受講者 登録・教本・テキスト・パネル・ディプロマ発行料として、1名につき22,000円税込を支払う
- ・最低講座料 対面講座 85,000円・オンライン講座 79,000円
- ・講座受講後 マスターインストラクター養成受講者向けシェア会は開催のこと

10. (ダイエット耳つぼ講師)

●ダイエット耳つぼ講師はダイエット耳つぼ講師講座開催・ダイエット耳つぼコースをすることができる

《ダイエット耳つぼ講師講座開催について》

- ・受講者 登録・テキスト・耳つぼキット・ディプロマ発行料として、1名につき16,000円税込を支払う

11. (講座その他)

会員が講座等開催するにあたり、当協会は一切の責任はないものとする

12. (データ保守)

当会員は、講座テキスト等及びデータ等販売物のコピーは固く禁止とする

13. (退会)

- 退会はいつでもアップップメソッド協会へ届け出することで退会ができる
- 更新後、更新料を半年間納めない場合には自動退会とする
- 協会の名前を著しく傷つけた場合及び違反と認められる行為があった場合、協会は退会させることができる
- 期中退会の場合であっても更新料の返金はありません
- 退会後は「アップップメソッド」の名称は一切使用できない

14. (活動について)

規約に基づいた活動をしていただければ何も問題もございませんので、安心して活動してください